

令和6年度 舞台芸術交流拠点等への誘客促進事業 実施応募企画 募集要項

令和6年5月
鳥取県文化政策課

1 趣旨

鳥取市鹿野町内の舞台芸術を核とした交流拠点エリアを県内外に向けて広く周知し、今後の継続的な誘客へ繋げていくため、県の舞台芸術交流拠点等への誘客促進事業補助金（以下「県補助金」という。）により支援する、鳥の劇場及びその周辺の文化観光資源等を巡る旅行商品造成の企画を募集する。

2 募集内容

(1) 旅行の種類

募集型企画旅行又は受注型企画旅行であること。

※募集型企画旅行とは、旅行会社があらかじめ旅行内容（目的地、旅行代金及び日程等）を定めて旅行参加者を募集して実施するものをいい、受注型企画旅行とは、旅行者の希望に応じて、旅行会社が旅行の企画をし、その企画を旅行者が承諾した場合に旅行手配を行うものをいう。

(2) 旅行内容の要件

下記の内容を全て満たすものとする。

ア 内容

(ア) 鳥の劇場（鳥取市鹿野町）で行われる「鳥の演劇祭17」の公演鑑賞またはその他の催事を含むものであること。

(イ) ア以外の訪問先として、青谷かみじち史跡公園を含むこと。また、必要に応じて立ち寄り先に食事処を含めてもよい。

イ 旅行日数・方法

日帰りによるバス旅行とする。なお、参加人数等に応じてジャンボタクシー等への振替も可能とする。

ウ 実施回数

3回以上とする。そのうち少なくとも1回は県中部または西部を発着地とする旅行とする。

(3) その他実施上の注意

ア 旅行代金は、補助金が充当される貸切バス料金（運賃及び料金）分を除いた上で設定すること。

イ 各旅行企画について、効果的に集客を図るため、ターゲットやテーマを設定し、企画書に明記すること。（親子向け：芸術の秋満喫「演劇鑑賞・体験ツアー」、大人向け：「県内の文化芸術施設まるごと周遊ツアー」など）

(4) 募集数 1企画（（2）のウによる各回すべての行程をあわせて1企画とする）

(5) その他

鳥の演劇祭17（令和6年9月開催予定）の概要については別添資料を参照すること。

3 応募対象者

旅行業法（昭和27年法律第239号）で規定する第1種旅行業務、第2種旅行業務及び第3種旅行業務の登録を受けた旅行会社

4 応募方法等

(1) 応募に必要な書類

① 実施応募企画書 ② その他参考となる資料

(2) 応募書類の入手方法

文化政策課のホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/317833.htm>) からダウンロード

(3) 募集期間

令和6年5月27日(月)から6月17日(月)午後5時(必着)

(4) 提出方法

原則、以下のアドレスに電子メールで提出すること。なお、電子メールでの提出が困難な場合は、あらかじめ文化政策課まで連絡すること。

[提出先]

鳥取県地域社会振興部文化政策課 企画調整担当 宛

電子メール: bunsei@pref.tottori.lg.jp 電話: 0857-26-7134

※メールを受信した場合はその旨返信しますので、送信後1日経過しても返信がない場合は、文化政策課まで電話で連絡をお願いします。

※電子メールの送信時刻と受信時刻にずれが生じる可能性がありますので、期日に余裕を持って提出してください。

(5) その他

ア 企画内容を補足する資料があれば併せて提出すること。(実施応募企画書だけで内容を十分把握できない場合は、後ほど内容の確認をさせていただく場合があります。)

イ 応募に際し、質問がある場合は、6月5日(水)正午までに「7 問い合わせ先」まで電子メール(様式自由)で質問すること。(回答は、県文化政策課ホームページにおいて公表します。)

5 企画の採択について

(1) 採択方法

応募のあった企画は、県が設置する実施応募企画審査委員会において、以下の審査基準表に基づき審査し採択の可否を決定する。

【審査基準表】

評価項目	評価の視点
1 誘引性	集客ターゲットに合った、適切なメニューになっているか。
2 発信性	鳥の劇場または演劇など取組の魅力が伝わる内容となっているか。
3 工夫性	鳥の劇場と周辺の文化観光資源を効果的に結びつけ、魅力的なエリアとして認知され、今後の再訪問に繋がる工夫があるか。
4 計画性、実現性	誘客につながる有効な広報やプロモーションが計画されているか。旅行代金は客層に見合った価格となっているか。

(2) 結果の通知

ア 審査の結果は、採否に関わらず応募者へ文書通知するものとし、採択された企画名及び応募者については文化政策課ホームページにおいて公表する。

イ 企画が採択された応募者は、速やかに補助金の申請に係る手続きを行うものとする。

6 補助団体の決定までの流れ(予定)

(1) 募集期間 令和6年5月27日(月)～6月17日(月)まで

(2) 応募締切 6月17日(月)午後5時【必着】

(3) 審査・採択 6月下旬

(4) 補助金の申請 6月下旬～7月上旬

(5) 補助金の交付決定 6月下旬～7月上旬

(参考) 補助金の概要

- 補助対象経費 採択された企画に係る旅行の催行に要する貸切バス料金（運賃及び料金）、旅行企画造成費、商品PR経費
 - 補助率 10 / 10
 - 限度額 1,000千円
- ※別添舞台芸術交流拠点等への誘客促進事業補助金交付要綱等参照

7 問い合わせ先

鳥取県地域社会振興部文化政策課

住所 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話 0857-26-7134 / ファクシミリ 0857-26-8108 / 電子メール bunsei@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/bunkaseisaku/>